

## 第2回寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会記録（要点筆記）

### 1 日時

令和2年12月25日（金）14時30分から16時10分

### 2 場所

寝屋川市役所議会棟5階 第二委員会室

### 3 当日の参加者等

#### (1) 出席委員（10名）

日浦委員（委員長）、竹内委員（副委員長）、青木委員、名畑委員、乾委員、  
有山委員、池峯委員、九條委員、田中委員、新宮委員

#### (2) 事務局（7名）

（こども部） 畑中部長

（保育課） 中村次長、吉田課長代理、田中副係長

（学校教育部） 田井教育監

（学務課） 牧野係長、高見係長

#### (3) 傍聴（3名）

### 4 会議次第

#### (1) 寝屋川市小学校就学前の教育・保育について

#### (2) その他

## 要点筆記

### 【1 開会】

(事務局)

本審議会の成立について事務局より報告させていただきます。

本日は、委員 10 名中 10 名出席いただいております。従いまして、委員総数の半数以上の出席がございますので、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。寝屋川市では、市民参画の推進と市政運営の透明性の向上を目的に、委員会等における会議は原則公開するものとしており、非公開の決定は、審議会委員長が会議に諮って行うことになっておりますがいかがでしょうか。

(委員長)

会議の公開につきまして、事務局からの説明がありました。原則通り公開ということではよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

(委員長)

それでは本審議会は公開とさせていただきます。傍聴はございますか。

(事務局)

傍聴の申出でございますが、現在 1 名ございます。(その後 2 名の傍聴申出があり、合計 3 名の傍聴)

(委員長)

寝屋川市審議会等の傍聴に関する要綱の規定に基づき、これを許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、傍聴人に入場していただきます。

(傍聴人入場)

(事務局)

それでは、議題に移ります前に、資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

(委員長)

議題(1)寝屋川市小学校就学前教育・保育についてに移る前に、第1回審議会が2か月前でしたので、審議会で議論のございました内容について、簡単に振り返りをさせていただきますと思います。

第1回審議会では、資料に基づき、寝屋川市の状況として、就学前子どもの人口動態、労働力人口及び女性の労働力率の推移等、市立幼稚園の現状として、在園児数及び利用率の推移等、市立保育所の現状として、利用児童数及び利用率の推移等、就学前施設就園状況の推移として、保育所園、認定こども園、幼稚園の就園状況の推移等、教育保育の量の見込みと確保の対策として、1号2号認定の見込みについて説明いただき、市立就学前施設の課題として、社会情勢の変化に対応するために就学前施設全体で課題を共有し、対応していくことが必要だということ。以上について資料をもとに現状と課題の情報を共有できたと思います。

現状と課題の一つは就学前の子どもの減少、女性労働力率の上昇等、社会情勢が変化し、それに伴い教育・保育の課題も変化しているというご意見。それから、社会情勢の変化に伴い家庭環境も変化しており、家庭で十分にできないことを就学前の施設で補完して、それを家庭でも受け取って一緒に育てていくことが大切であるというご意見。子どもが健やかに育っていくために幼稚園・保育所がどうあるべきかを考える必要があるというご意見。地域で子どもを育てていくという視点が必要であるというご意見。就学前の子どもの呼び込むために市の教育・保育を上手くPRする必要があるというご意見。小学校につながる就学前教育が重要であるというご意見。就学前の教育・保育が独立しているのではなく、小学校への連続性が重要であるというご意見。人口を増やすための施策が必要だというご意見。園児数が減少する一方で保育割合は上昇していることについて情報共有もありました。これらをまとめますと、一つは社会情勢の変化に関するご意見、もう一つは教育・保育内容に関するご意見であったと思います。それがそれぞれ別ではなく、どちらも関連しており、連動しているということをご共有できたと思

います。

第1回の審議会で共有した課題でございますが、教育・保育の課題として、一つは就学前教育・保育と小学校教育の内容が、接続という言葉で独り歩きすれば問題と思いますが、地域の子どもとして連続性をもってみんなで育てていくという視点があるのではないかと理解しております、そういう意味での接続が重要であるということ。もう一つは子どもが減少していることに関連して、子どもの中での社会性の発達や、家庭で今まで子どもが何気なく学んでいたことができにくくなっている、それを補完する必要があるのではないかとということ。

それから、インターネットが普及していることを悪しきものとするのではなく、うまく取り入れてそれを活用していく視点も必要ではないかとということ。これは多くの市町村も同様ですが、女性の就業率が上昇することで、保育所等の需要が増加するとともに、子どもを預かってほしいという需要が増えている状況です。これらの課題に対する意見として、教育・保育については乳幼児期も含めて全体的に教育施策のPRが必要であるということ。小学校以降の学校の先生方と乳幼児教育に携わる者が一緒になって研修を行うことや、継続的に教育・保育の内容を一緒に考えていくことが必要ではないかとということ。家庭で十分にできないことを就学前施設で補完していくこと。そういうご意見があったことを踏まえて本日は、寝屋川市の小学校就学前教育・保育について審議いたします。

本日の第2回審議会にむけて事務局に要求した資料がありますので、説明をしていただきます。

(事務局)

それでは、第1回審議会時に提出依頼のございました資料についてご説明させていただきます。

(資料1 寝屋川市教育大綱を説明)

(資料2 寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会からの報告を説明)

(委員長)

寝屋川市教育大綱と小学校就学前の教育支援のためのプログラムについて説明がありました。この二つの資料について何かご質問等ございますか。特に質問がなければ次に進みます。よろしいですか。

それでは本日の審議事項ですが、次第にもありますように、どういう風に寝屋川市の小学校就学前の教育・保育の内容を考えるかということですが、ひとつは説明のあった教育大綱にありましたが、「考える力」というものがキーワードになっており、「考える力」を育てるということが寝屋川市の教育では特に大切にしたいということであったと思います。また、9年間の一貫した体系的な学びを子どもたちに提供したい。そういうことであったと思います。もう一つのプログラムからは、幼稚園・保育所園・認定こども園といった就学前施設がバラバラに教育・保育を行うのではなく、それぞれの施設で共に共有できることは何かをまとめたものであります。この中にも学力という言葉がありますが、乳幼児期に学力というと少しかけ離れたような感じになるかもしれませんが、主体的に人や物に関わることによってその相互作用によって子どもが学習するというか学ぶという、そういうことを学力という風に言っているので小学校教育の前倒しをしているという意味ではないと思います。このことが少し誤解を招くかもしれませんが、9年間の寝屋川市が掲げている教育の目標というかキーワードと関係ないわけではないんですね。就学前の教育・保育は、その言葉が少し独特なので分かりにくいと思いますが、そういうことが確認できたと思います。

それでは委員の皆様にお尋ねいたしますが、生まれてから中学校を卒業するまで、地域の子どもとして、寝屋川市の子どもとして育てていくためにどういうことが就学前教育・保育に求められるかということについて、お考えを伺いたいと思います。特に思考力というか考える力ということについてのご意見がありましたらいただきたいと思います。

(委員)

意見という訳ではないのですが、今回は就学前教育・保育についてということが議題に上がっているのですが、寝屋川市教育大綱が制定されてから1年でまだこれからと思いますが、就学前教育・保育との関係性というものは、今これで理解できましたが、私たち教育・保育の現場で実践している者からしますと、どういう形で教育・保育の現場に浸透させていくのか。もちろん大綱ですからここでは具体的な内容というのはございません。教育内容は書かれているのですが、現場の感覚としましてはまだ十分には浸透していないのではないかと思います。資料2にあるプログラムの内容は改定された保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいているので、私たち教育・保育の現場からすると理解しやすいものなのですが、寝屋川教育と銘を打ったものがここでは、メインアイコンとして位置付けられている小中一貫校や9年間の継続した学びが取り上げられている形ですが、具体的にどのように現場に浸透させていられるのかということの説明を聞きながら思っていたところであります。

(委員長)

今の委員の疑問に答えられる範囲で事務局から説明をお願いします。

(事務局)

只今ご質問がございました、寝屋川教育でございますが現在コロナ禍の中でなかなか困難な部分もありますが、小学校4年から中学校3年まで週1回のディベート教育に取り組んでおります。また、道徳教育を基に子どもたちの考える力を育てていこうということを目指してございまして、最終ゴールは考える力を身に付けたたくましく生き抜く子、これを中学3年時のゴールイメージとして持っております。今回、審議いただく中で就学前教育と小学校中学校教育とが切り離されたものではないとのご意見もございましたが、寝屋川で生まれ育つ子どもたちが0歳から中学3年までの間に、考える力を身に付けたたくましく生き抜く子になる、そういう就学前教育をこの審議会の中でご意見や課題をいただきながら進めていきたいと思っております。寝屋川教育の浸透という部分では、まだまだPR等をしていく必要があると感じております。

(委員長)

ありがとうございます。小学校中学校ではディベート教育に取り組んでいるとのことですが、関連性を持たせるために就学前教育でディベートを行っていくと考えられたら困ります。実際に就学前教育では、様々な教育を行っています。それが小学校教育、中学校教育に繋がっているのが見えるような発信をしていかないといけないと思います。就学前教育の現場ではディベート教育とは言いません。私自身個人としては、寝屋川の幼稚園、保育所園等で行われている教育・保育の実践の全部を知っている訳ではございませんが、就学前教育は子どもに教えこむのではなく、子どもが主体的に何かを発見し、興味関心をもって考えることを支援することだと思います。この就学前教育が小学校教育、中学校教育にどういう風に繋がっていくのかを、就学前教育・保育の現場及び小学校以降の現場からもPRしていかないと、分かりにくいのではないかと思います。

(委員)

現場では就学前教育・保育と小学校教育、中学校教育を切り離してしまっているところがあり、互いに私たちの領域はここまでとしているところがあるのではないかと思います。接続というと例えば5歳児と小学校1年生が接続という所では一番接点がありますが、その部分だけ行えばいいみたいに思うとこれは大きな間違いです。言え、目標がないものに対してどういう風なプログラムをしていったらいいのか分からないのと一緒で、きちっとこの寝屋川市教育大綱を含め、到達地点と言いますか、寝屋川市が何を目指しているのかということをお小学校、中学校なり、幼稚園、保育所園、認定こども園なりが共有した上で自分の役割を認識し、就学前教育・保育から小学校、中学校に引き継がれるということをお就学前教育・保育の現場でも理解していかないと、自分達の役割のここだけ行えばいいみたいな考えが現場ではあるのではないかと思います。統一的なもの

を作り市民にPRするとともに、現場が正しく理解できるよう研修みたいなものも必要なのではないかと、話を伺う中で感じております。

(委員長)

ありがとうございます。その通りだと思います。他の委員はいかがでしょう。今は全体の考え方の審議ですが、具体的に思考力や「考える力」を育てるということを実際に現場で行っていると思いますが、どういうことを大切にしておられるのか、また、どういう風にしたいと思っているのかも教えていただけたらと思います。

(委員)

幼稚園も保育所園等も同じようだと思いますが、まず自分の気持ちを友達に話したり、先生に伝えたり、困ったことがあればお話しできる、泣いている友達がいたらどうしたのって聞く等、こういった基本的なところが、小学校でいうディベートに繋がっていく、最初のところだと思います。

幼稚園では今年、色から感じる子どもたちの思いや気持ちとして、色育というものに取り組んでいまして、例えば、ピンク色に対しどのような気持がするか、今日の自分の気持ちを色で表現してみようとか、子どもたちや幼稚園の周りといった身近にある色から感じる思いを引き出す教育に力を入れて取り組んでいます。また、赤の気持ちと言っても子ども達ひとりひとりに、それぞれいろんな気持ちがあり、すごく楽しい赤、強い赤とか。また、楽しいから黄色という子もいますし、悲しいから黄色という子もいるのです。そういう一つの色であってもひとりひとりの友達が様々な感じ方をしているのだと理解することができます。こういった取組も突きつめていくとディベートに繋がっていくと思います。また、幼稚園では毎日当番活動を行ってまして、その活動の中でお休みが何人いるとか、そういうところが算数に繋がっていき、お絵かきや制作活動は小学校での図工に繋がっていくと思います。これらの取組が小学校のどの部分に繋がっていくかを保護者の方に園だより等で発信させていただいております。

(委員長)

私立の場合は、それぞれに特色がございますので、まとめては言えない部分があるかもしれませんが、基本的な共通してること等はございますか。

(委員)

いろんな形で教育を行っているのですが、音感教育、体操の先生を呼んでの体操時間、英語の先生による英語活動等もさせていただいています。子どもたちには、伸びていく力がいろいろございまして、就学前教育・保育はそれぞれの根っこを作ってそれを育ていき、伸ばしていくものだと思います。その結果、音楽教室のピアノの先生になった方、プロのスポーツ選手になった方等もいらっしゃいます。

(委員長)

ありがとうございます。他の委員もいかがでしょうか。考える力を寝屋川市は

大切にしている。このことについて、就学前教育・保育との関連をどのようにお考えでしょうか。課題もあるかもしれませんが課題も言っていただきたいです。

(委員)

寝屋川方式が小学校でどのような状況かと言いますと昨年度の終わりに教育委員会から寝屋川市教育大綱を示していただきました。これからの世の中をたくましく生き抜いていくために、考える力が必要であるということ。それを確立するためには、色々な世代の教員の色々なやり方がありますが、同じ方向を向くことで寝屋川のどの小学校中学校に行っても同じ質の教育が受けられるよう、みんなが同じ方向を向くための授業、生活指導をどのようにしていくのかが大きなテーマだと説明を受けています。各校にはそれぞれの特色もございますから、どのようなことを地域を含めた校区でご相談してやっていけるのかを色々と計画しながら進めているところです。今までは多様なことに取り組んできたのですが、寝屋川市教育大綱が示されたことによりポイントが絞られたので、学校としては教員同士もターゲットを決めてやっていけるようなベースができたと感じています。今、次年度に向けてのディベート等を含む取組について検討していますが、その中に幼小連携の部会もございまして、部会でも寝屋川教育の議論が深まっていくのではないかと思います。

(委員)

教育に関連することなのでまずは幼小と繋がる人が多いかもしれませんが市立保育所では、民間保育園とも新型コロナウイルス感染症がないときは子ども同士の交流を以前に比べてさせていただいているのですが、こういった教育内容の話もこれからできていったら素晴らしいと思います。それから一昔前と違ってすごく進んできたと思うことは小学校に入ってから子どもが何で困っているか、どういう力を育てたらいいかというのを連携の集いで情報共有しています。少し前でしたら、子どもが一定時間座れるようになればいいとか、平仮名をどれぐらい読み書きできるようになればいいというような、何ができるかというお話が中心でしたが、今は一定期間座れるといったことよりコミュニケーション、音楽とか色々な豊かな経験を通して何が育っているかといったことを、連携の集い等の中で話しており、情報共有する内容も変化しています。

(委員長)

ありがとうございます。感想等も含めていかがでしょう。

(委員)

私には、小学生の子どもが2人いますが、最近学校でディベート教育や道徳教育という授業があって、実際に書く力だったり、自分の思いを話すことが上手になってきたと感じていましたので、こういうことだったのかと私の中で繋がり、すごく成果を感じました。子どもの健やかな成長のために幼稚園の先生方が色育であったり、音感教育だったりすごく心を砕いて子どもに向き合っていただいているというのを知って、本当に感謝しています。



(委員長)

市民の皆様にも、今の委員のようにこういうことだったのかということが分かるような発信が必要だと思います。これらのことに就学前教育・保育が関連しているということを伝えられたらもっと施策に繋がると思いますし、先程委員が言ってくださいましたように、現場としましては微々たることかもしれませんが、保護者の感覚からしたら大きく変わってる、そういうことがあるので、発信していくことは大切だと思います。

(委員)

私には、中学生1人と小学生2人の子どもがいるのですが、真ん中の子どもからディベートの授業が行われていると聞きました。ディベートの授業とはなにかと尋ねると、テーマに対して賛成か反対かに分かれて、その立場に立って意見を言うとのことで自分の気持ち・本心はあるが立場での発言を行うので難しいと不安がっていたのですが、ディベート授業が終わった後はすっきりとした表情となっていたので良い授業だと思っていました。

(委員長)

子どもの意見も聞けて良かったです。ありがとうございます。

(委員)

保育所園・こども園もそうなのですが、0歳児から保育を行うことは6年間を通して生活を組み立てるというところで、育てながら就学に繋がっていく力を付けていくというのがすごく大事になっていくのではないかと思います。自分の思いをしっかりと伝えられるということがすごく大事なところだと思いますが、今の子ども達を見ていましたら、素直に自分の思いを出せない子が多く、相手が怒るような言葉をわざと使っている子どもも見受けられます。そういう姿が保育所の子どもにも見えるのですが、子どもたちの生活を作っていく中でひとりひとり丁寧に見て、まず子どもたちの声を聞く大人の姿勢というのを作りながら、そこで子どもが自分を出せるように安心感を持たせることで、そういう中で自分を大切にすることが周りの人を大切にする、命を大切にすることに繋がっていくと思います。そういうことが基本にあってお互いのことを考えたり、自分たちで生活を作り、人の気持ちも聞きながら、先程のディベートの授業でも自分の気持ち・本心とは異なる立場でも意見を発言するということがございましたが、その根底には人の意見を聞いて、自分の意見をまとめなければいけないということが大事なところだと思います。そういうところでは色々なことを自分の主張だけでなく周りの友達や大人の意見を聞きながら自分の生活を作り上げていくことが小学校に上がったときに色々なことに興味を持って、学ぼうとするとか、考えてみようとか、調べてみようとか、そういう力に繋がっていくのではないかと思います。

何年か前に保育所・幼稚園・小学校・中学校の先生たちで集まって、話をする機会が年に何回かあった時期がございました。集いでは就学前からの様子を知っている子どもの小学校・中学校での姿を聞くことができ、就学前の頃に課題があ

り気になっていた子どもの就学後の現状を聞くことで、課題の共有ができ、今の課題に繋げることができることもあります。そういうところでも寝屋川の教育の目標がどのようなものかと、私たちがもっと情報共有することが必要だと思います。子どもが育っていく先を見据えて、今自分たちが抱える課題が何なのか、今できることは何なのかと考えていくことが大事だと思います。そういう意味でもこういうつながる取組がこれからもっと必要になっていくと思います。

(委員長)

皆さんが熱心にこうやって意見を言ってくくださるのは本当にありがたいです。

(委員)

子育ては時代によって大分異なり進化していると思います。昔の学校の先生の印象は、ご自分で授業内容をお話して、児童・生徒は黙々と黒板の内容をノートにメモをすることがほとんどであり、自分の考えを積極的に発言するようなことは少なかった気がします。私は小学校の近くに住んでおまして、小学校・中学校にも訪問させていただく機会がございますが、児童・生徒が授業中によく先生と会話を行い、自分の意見を発言しています。このようなことを見ていると時代が変わっていると感じるとともに、発見というよりは新しい取組だと認識し新鮮に思ったことがありました。ただ現実には、地域の子どもの地域で見守ろうとか育てようっていう言葉がよく聞かれますが、幼稚園、保育所園、認定こども園のことでよく分からないところがあります。その中で少しお聞きしたいのが、就学前施設の皆様が連携していらっしゃるのか、幼稚園、保育所園からなにか発信しているものがあるのかも少し見えにくいと思います。保育所園では経済的な問題、ネグレクトの問題等について立場上お聞きすることもあり、相談に乗ることもございます。このような問題の支援をどのようにしたらいいのか、地域の中でどう関わればいいのかということも考えます。やはり今日のような基本理念の話をするのは素晴らしいと思ひまして、教育というのはやはり子どもたちの将来に夢を、未来に希望を持てるようなそういうところを語っていけるように、現実的な問題を一つずつクリアするこういう話し合いは必要かと思ひます。我々地域としてはやるべきことはやっていますし、学校とも連携していきたいと考えております。

(委員長)

ご意見ありがとうございます。特に就学前教育・保育に関わる私たちにとっては耳の痛いご指摘もありました。就学前施設間での共有というものは以前にも十分にはできていなかったところもあるかと思ひますが、寝屋川市は今どうということ、例えば教員研修とか、共有しているものは何かありますか。

(事務局)

今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催できていないのですが、毎年12月頃に保育所園・幼稚園・認定こども園・小学校の連携の集いというものを行っています。連携の集いには公立・私立関わらず参加していただきまして、就学前施設からは小学校前の状況や小学校に繋がる課題を、小学校からは小学校後

の状況等を同じ地域の施設毎に集まって情報共有しているところがございます。

(委員長)

数年前から日本全国で就学前と就学後の連携が必要との反省がありまして、研修等を一緒にするところが増えていきます。就学前施設は、最近では境界線があいまいになりつつありますが、それぞれ機能が異なっています。これらの施設の管轄は文部科学省と厚生労働省等と異なっております。それぞれ一生懸命自負を持ってやっておられるので、一緒にされることへのネガティブな反応もあって、なかなか難しかったのですが、時代の流れもあり研修等を一緒に共有しつつあるという動きはございます。時々市民の方が幼稚園教諭のことを「幼稚園の保育士」とおっしゃることあります。良いか悪いかは別として、幼稚園と保育所、あるいは認定こども園等を区別する境界線が曖昧になりつつあります。皆さんが就学前教育・保育を一括して捉えつつあるのだとそういう実感はございますが、幼稚園としてはそれを一緒にしてもらったら困るというのはあると思いますし、保育所としても同様のことがあると思います。しかし、3歳以上の教育は幼児教育という法律で定められています。そういうことも影響してみなさんで一緒に研修を共有する機会は増えていきます。だから寝屋川市だけの課題ではないですが、非常に大切なご指摘だと思います。

いろいろなご意見ありがとうございました。今までの意見を少しまとめますと、最初に委員が寝屋川市の子どもとして生まれた時から義務教育が終わるまで、そのところに視点を置いて育てるという方針を共有する大切さ、そしてそれを教育・保育に携わる人が十分に共有できているのかという疑問も含めて言っただき、それに関わって委員が方針だけでなく内容の共有も課題であるのご指摘くださいました。もうひとつは、今までに行ってきた、または今行っている就学前の教育・保育の中で、例えば、委員が言ってくださったような自己表現、それから多様性への気づき。そういうものが子どもの言葉や感想で言ってくださったように、今行われているディベート教育とか、そういう内容に繋がっているということを教育に携わる人だけではなく市民や保護者の方にも発信しなければいけないと思います。また、委員が言ってくださったように幼稚園等でそれぞれの根っこを作ってそれを育ていき、伸ばすための機会、興味を持つ機会の提供というもの将来に繋がっているということも発信していくということが大切だということ。子どもの声を聞くことは非常に大切だと思います。考える力の育成、寝屋川教育についてのご意見もあったと思います。もう一点出てきたと思いますが、それは幼稚園・保育所園・認定こども園では気にかけていることだと思うのですが、社会の移り変わり、社会情勢、少子化等によって家庭で十分にできないこと、社会性の発達を支援するみたいな、そういうことを就学前施設の教育・保育で補完するということがございましたが、これについて何かご意見はありますか。すでに実際には、行っておられるとは思いますが。具体例を挙げますと兄弟げんかができない、物の取り合いの経験もない、幼稚園・保育所園で教育・保育を長

く行っておられる先生方にはお分かりとは思いますが、幼稚園や保育所で初めてそういう葛藤に出会う、今までだったら家庭で我慢するとか、譲るとか、順番待ちといったことを経験することがございましたが、それらを経験しにくくなっている等、何か感じておられることはありますか。

(委員)

現在、子ども食堂をやっておりまして、その中で家庭の状況が垣間見られることがあります。一人っ子もいらっしゃいますし、7人のお子さんを連れてこられる保護者もいらっしゃいます。家庭での状況というのは、働いていらっしゃるお母さんが多い中でそれが良いのか悪いのかではないのですが、一人っ子の場合は静かに食べることが多いです。ご兄弟のいる子どもは賑やかに食べる人が多いです。また、好き嫌いが多い子どもが増えている気がします。兄弟がたくさんいたら早いもの勝ちではないですがなんでも食べる人が多いと思います。一昔前は、多くの家庭ではそうであったと思います。子ども食堂の中で、これは嫌い、これは食べたことがないと言う子どもがいます。一回食べてごらんなさいと言ってもなかなか食べないのですが、その子どもが何回も来ているうちに一回食べてみると口に入れたら、その次からは食べられるようになることもございます。また、おかずは食べなくてご飯ばかり5杯ぐらいおかわりする子どももいます。こういう現実を見ていると家庭環境が垣間見えると思います。このようなことを我々ボランティアをやっている近所の者が根気よく子どもとコミュニケーションをとりながら、ご飯や一品でも二品でもおかずを食べて欲しいという思いから関わっているところでございます。

(委員長)

ありがとうございます。教育・保育の現場でも色々な課題を感じておられると思います。補完するというのは全部を請け負うということではなくて、一緒に子育てをしていくことなのですが、それができにくい家庭もあると思うのですがいかがでしょうか。

(委員)

私には大学生と高校生の子どもがいますが、この時代と私の時代でも違いがあります。保護者にとって子育ては、どうしてもこうあるべきだというあるべきだ論等、情報が氾濫しているので、保護者がその情報を色々なところからキャッチして、こうしなければならないんだという葛藤があると思います。現在は、家族自体も脆弱な形になっており、地域社会も脆弱になる中で、相談するところが少ない状況で、園に相談に飛び込んでこられる保護者もいらっしゃいます。園としては地域の子育て支援も行っており、相談に飛び込んで関わってくれる保護者にはサポートできます。そういう風に相談にこられない方々をどのようにサポートしていくかとなってくると施設単独では難しいという思いがあります。園、民生委員や地域の皆様、あるいは福祉という相談窓口があるとの情報があってもなかなかそこに相談することができなかつたりします。そうなると、行政がそういう

色々なところの網って言い方は失礼かもしれませんが、網を張り巡らしながらどこかで何か関わられるよう地域をあげて形成していかないといけないと思います。昨今地域共生と言われますが、共に生きていけるような関係ならば良いのですが、そういう関係が形成できていない方をどのようにサポートしていくのかというのは地域福祉のこれからの課題になるのではないかと考えております。学生時代に福祉について勉強しましたが、どうしても児童福祉、老人福祉の施設の中だけの収容型の福祉と、大分前のお話なのでそう言ってしまいがちですが、やはりそれをつないでいくもの、連続性というところで教育ではお話がありましたが、福祉の中での連続性っていう意味合いのものは地域福祉ではないかと最近色々と感じております。

(委員長)

ありがとうございます。こういう社会の変化に伴って、子どもの育ちの欠ける部分を就学前施設の教育・保育が補完しようとする取組をたくさん行っておられると思うのですが、課題について何か教えてください。

(委員)

これはうちの園だけかもしれませんが、今年は家庭からの相談事項が特に多いです。コロナ禍にあって世帯の収入が減少したとか、また子どもが外に出られない、保護者がこのような中であって悩み、うつむくような思いがあるのかもしれませんが、園としても十分に相談にのりたいのですが、対面でお話をするのもなかなか難しい状況です。寝屋川市の中でも新型コロナウイルスの感染者が多く確認されている中で、園内での感染予防対策として、対面での会話はできるだけ避けるようにしています。園児の登園につきましても朝は保護者の入園をご遠慮いただいております。下園時だけお願いしてる状況で、いつもは登下園時は保護者のお話を聞く機会なのですが、今年はその機会が少し困難な状況です。

(委員長)

従来、幼稚園・保育所園・認定こども園の方々がしてくださっていたと思うのですが、今は個別の相談はできにくいということですね。家庭教育と言ってしまうと語弊があるかもしれませんが、今まで家庭でできていたようなことを就学前施設の教育・保育で補完することについての課題は何かございますか。

(委員)

少し異なるかもしれませんが、子どもとの関わり方があまりうまくない保護者が増えているのが現状かと思います。子ども同士のコミュニケーションも大事なのですが、保護者同士のコミュニケーションも大事で、その取り方がうまくない保護者が増えているのではと感じます。特に若い保護者は一匹狼ではないのですが、あまり他の保護者とお話しすることもなくすぐに帰られるとか、今は新型コロナウイルスの影響で園庭開放等できていませんが、園庭開放の時に保護者同士がコミュニケーションを取って、色々な情報共有をできる機会なのですが、さっと子どもと帰ってしまう現状が増えていると感じます。

(委員長)

ありがとうございます。委員のさっきのご意見と関連してですね。委員のご意見にもありましたように今のコロナ禍でコンタクトの取りにくさというのがあるのですが、それに加えだんだんインターネットの環境で生きてきた若い人たちは直接的に関わらなくても知識とか情報が入ってきて、本当は広くネットワークができるのに、狭いネットワークの中でやり取りをして子育てを行っているように感じます。地域の中で課題が見えており、それをみんなでサポートすれば、繋がっていくと思いますので、そのことを共有しなければいけないのではないかと思います。

(委員)

保育所の職員をしていますが、地域でいろいろな方が子育てに関わっていただいていることに見えていない部分がたくさんありましたが、保育所以外の支援センターで業務を行った際に民生委員、児童支援員が地域でサロンをされていたり、色々なところでサポートをいただいているということを知りました。保育所でも地域向けの取組も行わせていただいているのですが、地域には色々なサポートがあると知りました。色々な人が情報を持っていることが分かるまでにすごく時間がかかった部分もありますので、もう少しお互いに情報発信して行ければと思います。最近では保育所と民生委員が関わるようになってきたのですが、お互いの情報発信の仕方、アンテナの伸ばし方がすごく大事だと思います。家庭のことで昔と今で違うところは、本当にご飯を炊くことにしても今はすごく便利になっていまして、そういう意味では子供たちの食卓も変化しています。保育所はどちらかと言えば、兄弟が多い家庭が多いのですが、それでもお互いの子ども同士のコミュニケーションの取り方が分からない、自分の子どもだけがどうしても他の子どもとは違うと思ってしまうところがあるので、そこはやっぱり保護者と職員との日頃のコミュニケーションが大事だと思うのですが、今はコロナ禍で懇談会もなかなかできない状況で、保護者同士の交流も難しいところはあるのですが、保育所から発出するクラスだよりとか色々なことで子どもの姿を広く保護者に知らせていくことも大事と認識しています。

(委員長)

以前から子どもの発達についての色々な側面や社会状況、家庭状況が変わってきているので、就学前教育・保育施設ではそれを補完するということについて、色々な努力をしてくださっているのですが、委員のご意見にもございましたが、これを一つの就学前教育・保育施設で、特に連続性を考えて地域で子育てするという視野から考えたら単独では済まないこともあります。行政の課題にもなりますが、つなぐ仕組みというの必要です。それぞれ意味のあることを努力してやってくださっているのですが、それを市民に知らせなければいけないから広報ということも大切だと思います。また、私たちの知らないところにサポートの手はたくさんあると思います。本当に有意義なご意見をたくさんいただきまして、年

の最後にすごくいい時間が過ごせたと思います。

(委員)

感じたことが何点かございます。一つは現状認識ができましたので、それについてお話をしたいと思います。もう一つはこれからどうしていったらいいのかの課題の方向性みたいなことを考えましたのでお話をしたいと思います。

まず一つ目の現状認識ですが、実は私3日前も寝屋川市教育委員会で委員と一緒にお仕事させていただきました。校長先生方と一緒に小中一貫教育についての会議を行いまして、私はその座長をさせていただいているのですが、小学校と中学校はこれまで切り離されて小学校は小学校、中学校は中学校という文化があったのですが、それをいかに一緒に9年間を見通したカリキュラムにしようかということは今寝屋川市の学校が全力で行っています。コロナ禍の中ではありますが、同一中学校区内の小学校2校と中学校1校の先生が集まって9年間でどういう子どもたちに育ってほしいかというのを一生懸命議論しているのです。その中で小学校の1年の時はこうしよう2年の時はこうしようという風に段階を持ってやっています。コロナ禍なのであまりできていないのではと思っていましたが、みんなすごく頑張っており、できています。コロナ禍だからこそできることもございます。子どもたちは連続性をもって生きていますので、幼稚園・保育所園・認定こども園で終わりという訳ではないのです。保育所園で育った子、幼稚園で育った子、認定こども園で育った子、その子どもたちが小学校に上がっていきます。だからこそその意見交換と先程委員がおっしゃいましたが、土台作りという意味で非常に重要であると思いました。

先日、兵庫県内の市長とお話する機会がございましたが、行政の方々がものすごくこの問題に一生懸命考えておられると感じました。今までは保育園・幼稚園・認定こども園・小学校とそれぞれがつぼのようにそれぞれが教育・保育を行っていましたが、それではうまくいかない。なぜかと言うと子どもたちがどんどん大きくなっていくときに、受け渡しが昔は何となくできていましたが、それができなくなっています。子どもたちが育っていくには上手な受け渡しが必要であると思います。市長とお話の中で4つぐらいの話題があったのですが、その一つが、これからどういう学びが必要かという話をしました。2015年にオックスフォード大学のオズボーン博士が10年後になくなる仕事、残る仕事という論文を発表しました。それは日本の野村総合研究所と一緒に共同研究したのですが、10年後なくなる仕事として、例えば事務職は97%がなくなる、コンビニ店員、タクシー運転手も自動運転等によってなくなる等、仕事がどんどんなくなっていくと。残る仕事は教員、警察官、医者等、いろいろございます。昭和の時代に私たち子どもが、社会に出て困らないように身に付けることは、長時間同じ仕事をミスなくこなせることでした。だから先程、委員がおっしゃいましたが、昔は先生が前でやっていることを長時間黙って聞いていたらそれで良かったのです。ですが、これからはそれだけでは社会で生き残っていけません。それだけでは仕事はどんど

んなくなっていくます。企業の社長とも会う機会がございますが、若者の中で出世する子が大分変わってきたと聞きます。昔は上司の言われたことを黙々と続ける子が出世していましたが、今はそれだけでは取り残されます。上司に言われたことだけでなく、自分の意見をどんどん主張し、自らが一つの渦を作りながら仕事をしていける子がこれから出世していくと聞きます。学校教育や就学前教育・保育は決して就職予備校ではないので、そのことをメインにすることはありませんが、子どもたちはこれから高度情報化社会を生きていくので、そういうことを全く抜きにする訳にはいかないとします。だからそういうことを踏まえて、寝屋川はディベート教育、考える力、GIGAスクール構想で1月にタブレットを配る訳です。そういう文脈の中で子どもたちをみんなで育てていかないとはいけません。今この幼稚園、保育所園、認定こども園、小学校の中で自分のクラスで行っていること、それが子どもたちの育ちにとってプラスになるかマイナスになるかをみんなで考える必要があるとします。だからそういう視点で審議する今日の会議は非常に重要だと思します。私は大学で教員を目指す学生に授業をしているのですが、学生たちも非常にそういうことには敏感です。審議会の前、委員の子どもが1月から学校でタブレットを持つとのことをおっしゃっていましたが、非常に興味ありますよね。そういうのがないとこれから生き残っていかないと危機感がありますよね。一方でタブレットはすごく危険なこともございます。学校に携帯電話を持ち込むことについての文部科学省の会議にも参加していましたが、その時非常に問題になったことがありました。みんな危機感を持つ訳です。学校に携帯電話を持って来たら、みんな携帯電話で遊ぶ、それどころの話ではないと。インターネットがある中で、いくらでもゲームをやろうと思ったらできるような状況があります。私たちはそのような社会に踏み込んでいく訳です。それにはリスクがあります、授業中に遊ぼうと思えば遊べます。私の大学では学生たちに、授業中スマートフォンで調べものをさせながら授業をしています。調べものをしていたら何人かゲームを始める訳です。でもそのゲームに負ける授業をしてたら勝てないのです。だから私たちはゲームをできないような授業を工夫して行っています。それは学校の先生も同じでこれから厳しくなります。ゲームに負けない、それが勝負なのです。それがもっと進んで行くと幼稚園の子どもが家でゲームしたいのに幼稚園に行くだけの価値があるかという勝負になる訳です。学校に行かなくても家でゲームしている方が面白いと思う子どもは学校に行きません。そういうような社会の大きな渦の中に私たちはいるのです。それを見通した就学前教育・保育であるだろうし、幼稚園、保育所園、認定こども園であるだろうし、今ものすごく重要な状況なのです。それは、子どもたちが減っているとか増えているとかそのようなことではなく、ここで育つにはこれだけのことが必要であると先を見通した力がなければ市の力はなくなります。兵庫県の市のことですが、その市の子どもがどんどん近隣市に引っ越して行く訳です。なぜだか分かりますか、近隣市が魅力的な訳なのです。少しとりとめもない話もございましたが、



今ここで話していることはこれからの日本、寝屋川を考えるのに非常に重要で、特に子ども達、三つ子の魂百までとは言いますが、本当にすごいです。どういう育ちをしていたかで全く変わってきます。子育てがあまり分からないお母さんが増えていまして、どこで子育てをしているかという、スマートフォンで子育てする訳です。知らないことがあれば、周りの人にはあまり聞かず、スマートフォンで調べ口コミの良いところを選ぶ訳です。子どもを叱るときも誰が叱るかという、スマートフォンのアプリが子どもを叱る訳です。そういう環境で育った子どもから私たちはスマートフォンに勝たなければいけないのです。子どもがどういう育ちをして、どういうことを大事にしているのかということを考えないといけないのです。以前東京で話をする機会がございましたが、その小学校では鬼ごっこ禁止なのです。なぜか分かりますか、鬼ごっこは差別だと言う訳です。一人の子どもを鬼として逃げ回る、これは人権侵害だと禁止になった訳です。次に小学校に行きましたら砂場がなくなったのです。その理由は菌があるからです。何で遊ぶのかと聞くと室内できれいな玩具で遊ぶのです。何が言いたいかと申し上げますと、子どもたちがこれからスマートフォンを学校に持ってきたら、色々な失敗もがございます。授業中に動画を見たり、そういう失敗もある中で、失敗をしながら一緒に考えていく社会にならなければいけないというのを共通認識していかないといけないと思います。子どもを危険から遠ざけるだけではだめなのです。失敗させながら学んでいくということが必要で、そのことを共通認識していかないといけないと今日は強く思いました。

そういうことを踏まえて、私たちは縦と横の考えを持たないといけないと思います。縦というのは就学前、小学校、中学校との繋がり、横は幼稚園、保育所園、認定こども園同士での横の繋がり。これは両方ないとなかなか難しいと思います。特に横の繋がり、それぞれのシステムが異なることもあり難しいかと思えます。難しいのですが、そういう子どもたちを小学校に上げていくということだから、校区単位ぐらいで9年間のカリキュラムというより12年間ぐらいのカリキュラムを本気で考えていかなければいけない時代が来ていると今日は強く思いました。  
(委員長)

ありがとうございました。蛇足になりますが、最後に委員がおっしゃって下さった、AIが発達する中で人間はどういう力を身に付けていかなければいけないかということについて、文部科学省は、乳幼児期から大学教育に至るまでの21世紀型能力について言及しています。教育の営みを通して例えば、創造性、思いやり、コミュニケーション能力といったAIができないことを育てることが大切という21世紀型の教育の流れの中に寝屋川市の教育政策はあるのだと思います。その中で、特色ある市の教育政策を打ち出すことは良いことだと思います。委員の皆様がこれだけ熱心に議論できているということも寝屋川市の未来にとって素晴らしいことだと思います。今日の審議を無駄にしないように積み重ねて、活かしていきたいと思えます。もう一つ、委員の皆様は了解しておられると思えます

が、接続性を強調することによって、就学前教育・保育の内容が小学校教育の前倒しになってはならないと思います。就学前教育・保育の内容は、この時期の年齢に応じた独特のものなので、先程少し述べましたが、小学校で学ぶディベートのやり方を幼稚園ですることにはあまり意味がないのです。就学前教育・保育関係者は、今行なっていることが就学後のどこに繋がっていくかということを知りやすく伝えていくことも重要な課題だと思いました。

本日は、対面による審議で新型コロナウイルス感染の危険がある中、委員全員ご出席くださり、傍聴の方もいらっしゃって、このような有意義な話し合いができて本当によかったと思います。ご協力ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項お願いいたします。

(事務局)

長時間の審議ありがとうございました。事務局からの連絡事項でございます。次回の審議会の日程でございますが、2月下旬頃の開催を予定しています。委員の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますが日程調整をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。熱心なお意見を頂戴できて充実した審議会であったと思います。傍聴の方もありがとうございました。

(閉会)